

# 令和5年度 静岡県の新ビジョン 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり 後期アクションプラン の評価に係るパブリックコメント意見対応表

## 1 意見募集期間

令和5年10月13日（金）から令和5年11月12日（日）まで

## 2 意見提出状況

1人の方から15件の御意見をいただきました。

政策の柱	意 見	対応
1-2	新型コロナに対する県独自の注意喚起レベルは、全国とズレがあるため、基準を見直すべきである。	<p>新型コロナについては、現時点では感染症の流行の程度に基づく注意報・警報レベルの全国統一基準が設けられておらず、独自にレベルを設定している都道府県は少数です。しかしながら、本県では、5類であるインフルエンザと同様に、県内の新型コロナの感染状況を県民の皆様にはわかりやすくお知らせするため、2022年10月移行の第8波の患者数の推移を考慮し、「静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の各委員の意見を伺った上で、①感染者の急増を表す「注意報」、②医療ひっ迫を表す「警報」という注意喚起のレベルを設定いたしました。</p> <p>今後も、この注意喚起のレベルを広く県民の皆様には認識いただけるよう周知・啓発を行うことで、新型コロナの感染拡大防止に努めてまいります。</p> <p>&lt;参考：注意喚起の設定の本県の基本的な考え方&gt;            注意報：このレベルを超えると第8波では感染者が急増した            警報：このレベルを超えると第8波では医療ひっ迫が始まった</p>
1-2	ふじのくに安全・安心認証制度に関する指標について、新型コロナが5類に移行しているため、削除すべきではないか。	<p>2023年5月、新型コロナの5類移行に伴い、事業実施根拠である国の基本的対処方針が廃止されたことから、制度を廃止しました。</p> <p>このため、本指標は、今年度の評価をもって削除いたします。</p>

政策の柱	意 見	対応
1-3	<p>防災・減災を理解できていない県民が多いため、県、市町、住民による説明会や意見交換会を開催することで、行政と住民の意思疎通を図るべきである。</p>	<p>現在、ふじのくに防災士養成講座などの各種研修や、県、市町等による住民への出前講座を実施しており、このような行政と住民の意思疎通を図る機会を通じて、住民に周知啓発を行っております。</p> <p>また、市町と一体となって普及・展開を進めている、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの避難計画を作成する「わたしの避難計画」についても、住民とのワークショップ等を実施しており、こうした場などを活用して行政が進めている対策やその効果の説明を行い、住民との意思疎通を促進してまいります。</p> <p>この他にも、水害リスク情報を十分に活用するため、県内すべての市町（35市町）の職員に対して、講習会や意見交換会を実施し、防災体制の強化に取り組むとともに、県民に対して、出前講座等を実施し、水害リスクに対する理解を促進させることにより、被害の軽減に努めてまいります。</p>
1-4	<p>成果指標「消費生活相談における被害額」の目標達成に向け、県と市町が連携した取組が必要である。</p>	<p>成果指標「消費生活相談における被害額」の目標達成に向け、消費者教育、消費者相談、事業者指導において、県消費者基本計画に基づき、県と市町の連携体制を強化し、取組を行っております。</p> <p>例えば、消費者教育においては、県が養成した講師を無料で各市町の出前講座に派遣し、市町の取組を支援しているところであり、消費者相談においては、県と市町の相談員を対象とした研修を実施し、必要に応じて県相談員が市町相談員への助言を行っております。</p> <p>また、事業者指導については、市町と緊密に連携し、法令違反が疑われる情報を迅速に共有することにより、事業者に対して早期・確実な行政指導・処分を行っているところです。</p> <p>今後は、デジタル化の急速な進展に伴い高齢者の被害が増加傾向にあることから、専門の消費者教育講師を養成し、各市町の出前講座に派遣するなど、指標の目標達成に向け、引き続き、県と市町が連携しながら取り組んでまいります。</p>

政策の柱	意 見	対応
2-1	<p>成果指標「特定健診受診率」の目標達成に向け、県内で一体的な取組を行うべきである。</p>	<p>特定健診受診率向上に向けては、実施主体である保険者に対して好事例の紹介や、市町国保担当者向けに住民に分かりやすい通知作成方法の研修を実施するなど、県、県内市町、民間事業者の関係機関が一体となり、取り組んでいるところです。</p> <p>受診率は増加傾向にあるものの、被用者保険の被扶養者の受診率が低い傾向にあります。要因としては、被扶養者のうち、実際にはパート先で健康診断を受診している方もおりますが、そのデータを把握できていないため、受診者数が把握できていないことも課題の一つです。</p> <p>今後は、被扶養者がパート先で受けた健康診断結果のデータ提供体制の整備として、県内統一の依頼文や様式例の作成等、保険者と相談しながら実施していきます。</p>
2-4	<p>自殺防止対策では、県と市町の連携が重要であるため、セミナーや講習会の内容をゲートキーパー向け、住民向けに分けて開催するなど、取組を強化すべきである。</p>	<p>県では、市町が行う相談やゲートキーパー養成、普及啓発、若年層対策、計画策定等に対する補助事業のほか、地域自殺対策推進センターを設置し、情報提供や研修を通じて市町への支援・技術的助言を行っております。今年度は市町の自殺対策計画改定にあたり、県計画に関する情報を共有する場を設けて連携を図っております。</p> <p>ゲートキーパーの養成では、相談対応等の業務に従事する方だけでなく、一般住民にもなっていただきたいとの考えのもと、市町では主に一般住民向け、県では相談機関向けの研修や市町が実施する研修の講師を養成するための研修も実施しております。</p> <p>また、県民への直接的な支援として、県では、24時間365日の電話相談や年間を通じたLINE相談を実施しています。</p> <p>今後は、2023年3月に策定した第3次自殺総合対策行動計画に基づき、市町や関係機関等と連携を図りながら施策を推進してまいります。</p>

政策の柱	意見	対応
4-1	<p>脱炭素化に向けた取組について、市町間で差があるため、取組が遅れている市町を県がバックアップするなど、県主導で脱炭素化の政策を推進すべきである。</p>	<p>地球温暖化対策推進法により、市町は地球温暖化対策の計画を策定し対策を行うこととされており、各市町が地域の実情に応じた取組を進めていくことが重要と考えております。その上で、2050年脱炭素社会実現という共通の目標のため、県と市町は連携していく必要があり、県では、市町の計画策定や実行に際し、情報提供や審議会で助言を行うなどの支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>なお、人材や財政面で脱炭素経営転換が困難な中小企業を中心に、省エネ設備導入への補助金や企業脱炭素化支援センター設置による支援を行うなど、市町の枠を超えた全県的な取組も進めています。</p>
4-2	<p>一般廃棄物排出量の削減に向け、市町に任せきりにせず、県内全域でゴミ袋の有料化を実施すべきである。</p>	<p>一般廃棄物の処理は市町が統括的な責任を有するものとされており、指定袋の販売額等に含まれる処理手数料は、各市町が条例で定めることとされています。</p> <p>県では今後とも海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」や食品ロス削減キャンペーン等の取組を通じ、市町と連携しながら廃棄物の排出抑制に努めてまいります。</p>
5-1	<p>成果指標「ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数」について、目標値達成に向けた会員数の確保策を具体的に教えてほしい。</p>	<p>目標値達成に向けて会員を確保するには、センターの認知度を高める必要があると考えております。</p> <p>特に女性の会員比率が低いことから、令和5年10月から実施している女性登録料半額キャンペーンに合わせて、県及び市町の職員が、女性従業員や顧客が多い企業等を訪問し、社内・社外での周知について協力を呼びかけているところです。</p> <p>さらに、広報誌への掲載やSNS広告、各種イベントの新聞・テレビへの情報提供、主要駅でのデジタルサイネージによる広報など、多角的な広報を展開することにより、センターの周知を図ってまいります。</p>

政策の柱	意 見	対応
5-2	<p>成果指標「子どもの居場所の数」について、現状値が目標値を超えているため、指標の上方修正を検討して欲しい。</p>	<p>現在の指標の設定根拠は、小学校区に1つは子どもの居場所があるようにするという目標から、県内の小学校数に対応したものとなっており、生活困窮世帯の子どもの学習支援、ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援、放課後子供教室、子ども食堂等の居場所の実施箇所数の合計を実績値にしております。この結果、2022年度の実績は522か所となり、目標値502か所以上となっております。</p> <p>一方で、国が令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定したことから、指標の見直しに当たっては、策定された指針の内容を考慮した上で、改めて見直しを検討してまいります。</p>
6-1	<p>教職員の資質向上について、不祥事の撲滅に向け、教員逮捕0人を数値目標にするなど、不祥事を本気で止める覚悟を見せることが必要である。</p>	<p>不祥事の根絶に向けての数値目標については、分野別計画である教育振興基本計画において、「教職員の懲戒処分件数」を0件とする目標を設定しておりますが、毎年度、未達成となっていることから、わいせつ教員対策新法の趣旨に沿った対策の実施、指導における体罰・暴言等の防止、交通安全の意識を啓発するための研修など、対策の強化を図っております。</p> <p>また、伝えたいポイントを明確にしたコンプライアンス通信の配信や、先進他県事例の調査などにより策定した「原因別分類」6類型を活用した研修の実施（研修を他人事としないための新たな視点の導入）等を通して、教職員の倫理観や使命感の高揚を図っているところです。</p> <p>不祥事を起こさせない組織づくりや教職員の更なる資質向上に向けた取組を強化することにより、不祥事の根絶を目指してまいります。</p>

政策の柱	意 見	対応
11-2	<p>東アジア文化都市のレガシー拠点の整備について、国から土地を譲ってもらうための交渉が最終段階との発言が知事からあったが、議会に話もなく交渉が進められているのは問題である。</p> <p>また、レガシーの必要性、構想と事業費、事業概要について、説明会の形で県民に説明するべきである。</p>	<p>東アジア文化都市のレガシー拠点の整備につきましては、令和5年12月議会において県議会議員からの質問に対し、知事が「東アジア文化都市のレガシー創出に向けた思いを語ったものでありまして、現時点で何も決まっておりません。」「三島市内における東アジア文化都市の継承拠点の件は、一旦立ち止まることにし、白紙といたします。」と答弁しました。</p> <p>また、東アジア文化都市の実績につきまして、「幅広く文化活動を展開し、市町及び民間団体とともに、正に県民総がかりで、国内外に本県の文化力をアピールする成果がございました。」と答弁し、今後は、「文化で地域が盛り上がった機運を継続いたしまして、地域に根ざす仕組みを検討してまいります。」「文化を活用した地域づくりを進めるとともに、移住や観光先として選ばれる地域となるよう、文化力の向上に全力で取り組んでまいります。」と答弁したところであり、御理解の程よろしくお願いたします。</p>
—	<p>指標の中には、現状値が判明しておらず空白（〇〇年〇月公表予定）にしているものがあるが、現状値が判明しないのならば、直近のデータにより評価すべきである。</p>	<p>指標の中には、公表時期の関係上、パブリックコメントの時点で現状値（直近値）が判明していないものがありますが、このような指標については、現状値（直近値）が判明した時点で、評価書へ反映し、評価を行っております。</p> <p>また、政策4の成果指標「県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）」のように、今年度中に現状値が判明しない指標もございましたが、これらの指標につきましては、施策の効果を測る上で欠かせない指標として設定しているところであり、当該年度中に定量的な評価は難しいものの、定性的な部分についての評価を行うことで、施策への反映を行っているところです。</p> <p>なお、現状値欄を空白にせず、判明している直近値を掲載すべきとの御意見につきましては、各年度の現状値を経年で記載するなどの工夫を今後検討してまいります。</p>
—	<p>評価書案の指標について、変更のあった指標を分かりやすく掲載して欲しい。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、評価書に「見直しを行う指標一覧」を掲載いたしました。</p> <p>今後も、県民にとって分かりやすい評価書を作成することにより、効果的な評価となるよう努めてまいります。</p>

政策の柱	意 見	対応
—	<p>パブリックコメントの実施に当たって、必要な情報が示されず、県民の意見反映が妨げられているものがある。</p>	<p>パブリックコメントの実施に当たっては、分かりやすい資料の作成に努めているところですが、計画や条例等の制定や改正をしようとする背景、予想される影響等について、県民が意見を寄せる際に参考となる情報を提供できるよう、資料を充実させていきます。また、結果の公表に当たっては、県民から寄せられた意見を的確に整理し、論点ごとに意見に対する県の考え方を丁寧に説明するように徹底していきます。そのために、パブリックコメント実施所属に対する研修会を引き続き実施していきます。</p>